

様

新居浜市監査委員 鴻 上 浩 宣
新居浜市監査委員 杉 本 茂 利
新居浜市監査委員 仙 波 憲 一

工事監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第5項の規定に基づき、令和4年10月12日から同月14日までの間、新居浜市監査基準に準拠して実施した工事監査について、同条第9項に規定する監査結果に関する報告並びに同条第14項に規定する措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

1 監査の対象及び期間

※令和4年度に施工済又は施工中のものから抽出

監査対象	監査期間
水建改第1号 横水町配水管布設替工事 （上下水道局水道課）	令和4年10月12日から同月14日まで
築第2号 高齢者生きがい創造学園耐震改修工事 （教育委員会事務局社会教育課、建設部建築住宅課）	
下改第3号 千田川改良工事 （建設部河川水路課）	

2 監査を実施した監査委員 鴻 上 浩 宣・杉 本 茂 利・仙 波 憲 一

3 監査等の着眼点

工事の契約事務、施工状況、安全管理、工事管理等について、技術的観点から実施した。

4 監査の実施内容

関係部局等から関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、書類審査及び現地での監査を実施した。なお、実施に当たっては、監査の充実を期するため、技術調査業務を協同組合 総合技術士連合に委託し、技術士による調査結果の報告等を参考にした。

5 監査の結果

全ての工事において、おおむね適正に処理されているものと認められた。

今後においても、良質な公共資産を確保するため、適正かつ効果的な執行に留意するよう望むものである。

工 事 監 査

1 工事の概要

令和4年9月末時点

工 事 名 (担当部局課名)	工 事 の 概 要	契約金額 (千円)	工期
水建改第1号 横水町配水管布設 替工事 (上下水道局水道 課)	愛媛県による一般県道新居浜港線道路改良事業に伴い、起業地内の支障となる上下水管を廃止し、新設される側道及び歩道内に布設替えを行うとともに、関連する路線の布設替えを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・GX形ダクタイル鋳鉄管 (内径100mm) L=14m ・GX形ダクタイル鋳鉄管 (内径75mm) L=2m ・水道配水用ポリエチレン管 (内径100mm) L=91m ・水道配水用ポリエチレン管 (内径50mm) L=97m ・制水弁 (内径100mm) N=5基 ・制水弁 (内径75mm) N=1基 ・空気弁 φ25 N=2基 ・消火栓 N=1基 	14,410	4.4.26 ~4.12.26
築第2号 高齢者生きがい創造学園耐震改修工事 (教育委員会事務局社会教育課、建設部建築住宅課)	高齢者生きがい創造学園(鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上2階建、延床面積2,610.76㎡)の耐震補強、屋上防水改修工事。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 鉄骨水平ブレース改修、構造スリット設置 ・耐震補強に伴う改修工事 勾配屋根改修、外部建具改修、電気設備改修、外壁石綿含有仕上塗材撤去 ・その他工事 屋上防水改修、内部改修、避難器具設置、外構 	123,530	4.6.2 ~5.2.28
下改第3号 千田川改良工事 (建設部河川水路課)	前後の改良済み区間の断面に比べて狭小であり、近年の豪雨により度々溢水している状況であるため、未改修区間の改良を行うことにより、ボトルネック区間の解消を図り、流域の雨水を適切に排除する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自由勾配側溝工 (B800) L=140.5m ・集水柵設置工 N=1箇所 ・舗装復旧工 A=414㎡ 	24,366	4.5.9 ~4.11.30

2 上下水道局水道課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 水建改第1号 横水町配水管布設替工事

指摘事項なし

3 教育委員会事務局社会教育課及び建設部建築住宅課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 築第2号 高齢者生きがい創造学園耐震改修工事

指摘事項なし

4 建設部河川水路課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 下改第3号 千田川改良工事

指摘事項なし